

戸籍証明書等交付請求書(郵送用)

(池田市長宛て)

年 月 日

(請求者)

住所			
氏名	(ふりがな)	明・大・昭・平・令	昼間の連絡先
	Ⓜ	年 月 日生	
証明に記載する人との関係は？ <input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 夫妻 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> その他()			

本籍地	池田市		
筆頭者	(戸籍の最初に記載されている方で、お亡くなりになっても変わりません)	明・大・昭・平・令	(わかる場合は記入してください)
		年 月 日生	

(必要な証明書)

1 戸籍謄本(全部事項証明)	450円	通	8 戸籍の附票(一部)(※1.3)	300円	通
2 戸籍抄本(個人事項証明)(※1)	450円	通	9 改製原戸籍の附票(全員)(※3)	300円	通
3 改製原戸籍謄本	750円	通	10 改製原戸籍の附票(一部)(※1.3)	300円	通
4 改製原戸籍抄本(※1)	750円	通	11 独身証明書(※1)	300円	通
5 除籍謄本(全部事項証明)	750円	通	12 身分証明書(※1.2) 一事項	300円	通
6 除籍抄本(個人事項証明)(※1)	750円	通	13 受理証明書(※4)	350円	通
7 戸籍の附票(全員)(※3)	300円	通	14 受理証明書(賞状様式)(※4)	1,400円	通

(※1) 必要な方の氏名を記入してください。(明・大・昭・平・令 年 月 日生)

(※2) 必要な項目の□にチェックをしてください。

- 平成12年3月31日以前に禁治産・準禁治産の通知および同年4月1日以降に後見登記の通知を受けていないことの証明 (300円)
- 破産宣告の通知を受けていないことの証明 (300円)

最近2週間以内に戸籍の届を出された方は記入してください。 年 月 日 市区町村に提出
出生・死亡・婚姻・離婚・その他()

使いみち	<input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> パスポート申請 <input type="checkbox"/> 戸籍の届出(届) <input type="checkbox"/> その他()		
□に チェック をして、 必要な項 目を記入 してくだ さい。	<input type="checkbox"/> 相続 ※次の事項で必要な場合は記入してください。 どなた()の()から()までの戸籍 (記入例) どなた(池田 次郎)の(婚姻)から(死亡)までの戸籍		
	(※3) 戸籍の附票について 7及び8の附票は、平成21年2月7日以降の住所が記載されています。 9及び10の附票は、平成21年2月7日以前の住所が記載されています。 <input type="checkbox"/> 附票について記載(過去の住所の記載)が必要となる住所は、 ()から()までの住所 必要な住所の記載については、現在の附票と改製原附票など複数、必要となる場合がありますので、不明な場合は池田市役所総合窓口課までお問い合わせください。		
(※4) 受理証明書の種類 <input type="checkbox"/> 出生(14受理証明書(賞状様式)を除く) <input type="checkbox"/> 婚姻 <input type="checkbox"/> 離婚 <input type="checkbox"/> その他() 届出日(年 月 日)			

◎ 請求される際に必要なもの

- ① この請求書 ② 手数料は郵便局の定額小為替を利用してください。(切手や現金は不可)
- ③ 返信用封筒(切手を貼り返送先を記入願います) ※返送先は**住民登録地**となります。
- ④ 請求される方の現在有効中の本人確認書類(運転免許証・住民基本台帳カード(写真有)・マイナンバーカード(個人番号カード)等の写し(現住所の記載があるもの))を同封してください。(マイナンバーカードは写真貼付面をコピーしてください)
- 請求する戸籍に記載のない方が請求する場合は、続柄が確認できるもの(戸籍のコピー等)の添付をお願いします。
- 代理人による請求の場合は、委任状及び代理人の現在有効中の本人確認書類の写しが必要です。